

2019 年度防衛関係費の概要

— 新防衛大綱・新中期防初年度の防衛力整備 —

丹下 綾

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項
3. 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項
4. 日米同盟の強化・基地対策等の推進
5. 効率化への取組
6. その他の取組
7. 2018 年度 2 次補正予算（防衛省所管）
8. 今後の課題

1. はじめに

2018 年 12 月 21 日、2019（平成 31）年度予算が決定され、防衛関係費として対前年度比 1.3%（663 億円）増となる 5 兆 2,574 億円が計上された。同予算は、防衛関係費として過去最高額である。S A C O¹関係経費（256 億円）、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（1,679 億円）、新たな政府専用機導入に伴う経費（62 億円）及び防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策²に係る経費（508 億円）（以下「S A C O 関係経費等」という。）を除いた場合でも、対前年度比 1.4%（682 億円）増の 5 兆 70 億円であり、第 2 次安倍内閣発足後に初めて編成された 2013 年度予算以降、7 年連続の増額となった（図表 1）。経費の内訳³は、人件・糧食費が 2 兆 1,831 億円（対前年度比 0.1%（19 億円）減。歳出予算

¹ Special Action Committee on Okinawa：沖縄に関する特別行動委員会

² 近年の気候変動等の影響等による気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化から国民を守るため、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3 年間で集中的に実施することとしてまとめられた対策。2018 年 12 月 14 日に閣議決定された。

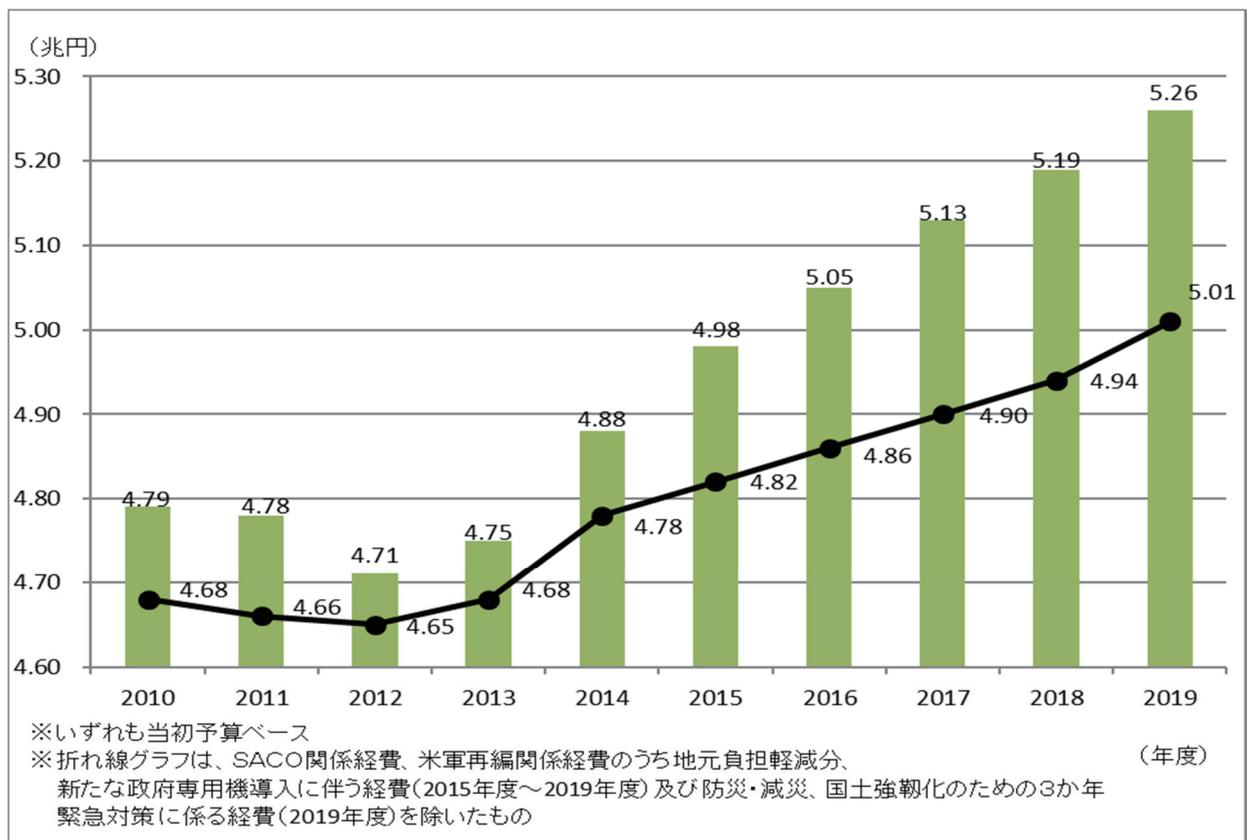
³ S A C O 関係経費等を除く。

の構成比は 43.6%)、物件費⁴のうち歳出化経費⁵が 1 兆 8,431 億円 (同 4.8% (841 億円) 増。歳出予算の構成比は 36.8%)、一般物件費⁶が 9,808 億円 (同 1.4% (141 億円) 減。歳出予算の構成比は 19.6%) である。また、新規後年度負担は対前年度比 20.4% (4,074 億円) 増の 2 兆 4,013 億円⁷ となった。

2019 年度防衛関係費は、2018 年 12 月 18 日に国家安全保障会議及び閣議で決定された「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「新大綱」という。)及び「中期防衛力整備計画 (平成 31 年度～平成 35 年度)」(以下「新中期防」という。)に基づく防衛力整備の初年度の予算として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施するものである。

以下、本稿では 2019 年度防衛関係費のポイントを紹介することとし、併せて 2018 年度 2 次補正予算 (防衛省所管) について概説する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースである。

図表 1 防衛関係費の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

⁴ 装備品の調達・修理・装備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、基地周辺対策や在日米軍駐留経費等の基地対策経費などに係る経費

⁵ 前年度 (2018 年度) 以前の契約に基づき、今年度 (2019 年度) に支払われる経費

⁶ 今年度 (2019 年度) の契約に基づき、同年度に支払われる経費

⁷ S A C O 関係経費 (55 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (1,601 億円) 及び防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策に係る経費 (113 億円) を除く。なお、2018 年度まで計上されていた、新たな政府専用機導入に伴う経費については、2019 年度は新規後年度負担が計上されていない。

2. 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項

(1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化

新大綱・新中期防においては、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域につき、我が国としての優位性を獲得することが死活的に重要であると記されている。そのため、全ての領域を横断的に連携させた新たな防衛力の構築に向け、優先的な資源配分や我が国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力の獲得・強化に要する経費が計上されている。

ア 宇宙領域における能力

宇宙領域については関連経費 896 億円（弾道ミサイル防衛関連経費⁸を除く）が計上されている。その主な内訳としては、宇宙状況監視（SSA⁹）システムの取得（260 億円）、Xバンド防衛通信衛星等の衛星通信の利用（512 億円）、商用画像衛星・気象衛星情報からの画像解析用データ（WorldView-4、国産商用光学衛星、超小型地球観測衛星等）の利用（104 億円）、宇宙を利用したC4ISR¹⁰の機能強化のための調査研究等（20 億円）が挙げられる。また、防衛省・自衛隊における宇宙空間の安定的利用及び海洋政策に係る企画立案及び他省庁との調整機能を強化するため、「宇宙・海洋政策室（仮称）」を新設することとしている。

イ サイバー領域における能力

サイバー領域については関連経費 223 億円が計上されている。内部侵入等によるサイバー攻撃への防護のための防衛情報通信基盤（DII）のクローズ系システムの整備（110 億円）、防衛省・自衛隊に対するサイバー攻撃手法に関する情報収集を行うためのサイバー情報収集装置の整備（36 億円）、航空自衛隊の作戦システムに対するサイバー攻撃等を迅速に察知し、的確に対処するためのセキュリティ監視装置の整備（4.4 億円）等を行う。また、各自衛隊の共通教育としてサイバーセキュリティに関する共通かつ高度な知識・技能を修得させ、サイバー人材を育成するため、0.5 億円が計上されている。

さらに、サイバー防衛能力の抜本的強化を図るため、サイバー防衛隊を約 70 名増員し、約 220 名体制とする。

ウ 電磁波領域における能力

電磁波領域については、電波の収集・分析及び通信妨害により、作戦を有利に進めるため、陸上自衛隊のネットワーク電子戦システムを整備する（1式：26 億円）とともに、電磁波に関する情報共有に資するため、自動警戒管制システム（JUDGE）に部隊等が保有する電子戦情報を付与する（29 億円）。また、周辺諸国の航空戦力の強化に対応するため、戦闘機（F-15）に新たな電子戦装置を搭載するなどの改修も実施する。

あわせて、防衛省・自衛隊における効果的・効率的な電磁波の利用に係る企画立案及び他省庁との調整機能を強化するため、「電磁波政策室（仮称）」を新設し、電磁波領域

⁸ 弾道ミサイル防衛関連経費（宇宙関連部分のみ）は 2,705 億円が計上されている。

⁹ Space Situational Awareness

¹⁰ Command（指揮）、Control（統制）、Communication（通信）、Computer（コンピュータ）、Intelligence（情報）、Surveillance（監視）、Reconnaissance（偵察）

における統合運用に係る企画立案機能を整備するため、統合幕僚監部に「電磁波領域企画班（仮称）」を新設する。

（２）従来の領域における能力の強化

領域横断作戦の中で、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力と一体となって、航空機、艦艇、ミサイル等による攻撃に効果的に対処するため、海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力の強化のための経費が計上されている。

ア 海空領域における能力

常続監視態勢の強化及び海上優勢の獲得・維持に向け、固定翼哨戒機（P-3C）の能力向上のための改修（0.3億円）及び機齢延伸措置（5機：22億円）、哨戒ヘリコプター（SH-60K（3機）及びSH-60J（2機））の機齢延伸措置を実施する（77億円）。また、護衛艦部隊の54隻体制への増勢のため、従来は掃海艦艇が担っていた対機雷戦機能も具備する等、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した護衛艦（30年度型護衛艦3番艦及び4番艦（3,900トン））の建造（2隻：951億円）を実施し、「あさぎり」型（3隻）、「あぶくま」型（1隻）、「こんごう」型（2隻）及び「むらさめ」型（1隻）の各護衛艦に艦齢延伸措置を実施する（艦齢延伸工事3隻及び部品調達4隻分：62億円）。潜水艦については22隻体制へ増勢するため、探知能力等が向上した潜水艦（29年度型潜水艦3番艦（3,000トン））を建造することとし（1隻：698億円）、「おやしお」型潜水艦に艦齢延伸措置を実施する（艦齢延伸工事4隻及び部品調達3隻分：63億円）。さらに、潜水艦の水中持続力の向上及び大型化抑制を図るため潜水艦用高効率電力貯蔵・供給システムの研究を行う（43億円）。また、警戒監視や海洋観測等の多様な任務に適応可能なUUV¹¹技術を確立する研究を実施する（42億円）。

また、太平洋側の広大な空域を含む我が国周辺空域の警戒監視能力の強化のため、早期警戒機（E-2D）を一括調達により取得する（9機：1,940億円）とともに、防空態勢の充実や効率的な運用を図るため、警戒航空隊を警戒航空団（仮称）に格上げする。加えて、滞空型無人機（RQ-4Bグローバルホーク）の取得（71億円）や現有の早期警戒管制機（E-767）の能力向上も行う（1機：129億円）。

航空優勢の獲得・維持に向け、戦闘機（F-35A）を取得（6機：681億円¹²）するとともに、戦闘機（F-15）については前述の電子戦能力の向上等に係る改修に加え、スタンド・オフ・ミサイル（JASSM等）の搭載、搭載弾薬数の増加のための改修を行う（2機：108億円¹³）。また、短距離離陸・垂直着陸（STOVL）機の運用に向け、護衛艦「いずも」に必要な改修について調査研究を実施する（0.7億円）。

イ スタンド・オフ防衛能力

我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、

¹¹ Unmanned Underwater Vehicle（無人水中航走体）

¹² その他関連経費（整備用器材等）として別途407億円が計上されている

¹³ その他関連経費（設計変更等）として別途412億円が計上されている

侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル（JSM）を取得する（79億円）とともに、島嶼間射撃を可能とする、高速で滑空し目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾の研究（139億円）や、極超音速誘導弾の開発のため、極超音速¹⁴で巡航が可能なエンジンの構成要素技術の研究を実施する（58億円）。

ウ 総合ミサイル防空能力

新大綱・新中期防においては、弾道ミサイル、巡航ミサイル、航空機等の多様化・複雑化する経空脅威に対し、最適な手段による効果的・効率的な対処を行い、被害を局限するため、ミサイル防衛に係る各種装備品に加え、防空のための各種装備品も併せ、一体的に運用する体制を確立し、平素から常時持続的に我が国全土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威にも同時対処できる能力を強化することが謳われている。

そのため、最新鋭のレーダー（LMSSR）を搭載した陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）本体2基の取得等を実施（1基当たりの取得経費：1,202億円。2019年度計上額は関連経費を含め1,757億円）するとともに、弾道ミサイル防衛に使用するSM-3ブロックII A及びSM-3ブロックI Bを取得（717億円。なお、SM-3ブロックI Bは一括調達）した上で、「あたご」型護衛艦に対しSM-3ブロックII Aを発射できるようにするための改修を実施する（75億円）。また、ペトリオット・システムのバージョンアップ改修を行い（113億円）、併せてPAC-3ミサイルの再保証により、耐用命数を迎える部品を交換するとともに、ミサイル全体の点検を実施し、所要のPAC-3ミサイルの確保を行う（88億円）。さらに、防空能力強化のため、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地对空誘導弾（改善型）の取得（1式：141億円）及び機動展開部隊等に対する防空能力強化のため、各種経空脅威に対応し得る11式短距離地对空誘導弾の取得を行う（1式：47億円）。

なお、汎用護衛艦等のセンサ情報をリアルタイムに共有するとともに、ネットワーク射撃を可能にするFC（Fire Control）ネットワークに関する研究のため、63億円が計上されている。

エ 機動・展開能力

機動・展開能力の強化のため、航空機等での輸送に適した16式機動戦闘車を取得し（22両：161億円）、多用途ヘリコプター（UH-1J）の後継として、空中機動、航空輸送等を実施し、迅速に部隊を展開できる新多用途ヘリコプター（UH-X）を取得する（6機：110億円）。加えて、現有の輸送機（C-1）の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資する輸送機（C-2）を取得する（2機：453億円）。さらに、次期装輪装甲車の取得に向けた、車種の選定に必要な試験用車両の取得等も行う（21億円）。

また、相浦（長崎県）等において水陸機動団関連施設の整備のため5億円が計上されている。また、島嶼防衛における初動対処態勢を整備するため、警備部隊等の配置に関

¹⁴ 音速の5倍以上の速度域

連する奄美大島（鹿児島県）及び宮古島（沖縄県）の教育訓練施設等の整備、並びに石垣島（沖縄県）の実施設計のため197億円が計上されている。

（3）持続性・強靱性の強化

平時から有事までのあらゆる段階において、部隊運用を継続的に実施し得るよう、弾薬及び燃料の確保、自衛隊の運用に係る基盤等の防護等に必要な措置を推進するとともに、各種事態に即応し、実効的に対処するため、装備品の可動率確保のための取組を推進するための経費が計上されている。

まず、継続的な運用の確保のため、航空優勢の確保、脅威への有効な対処能力を有する弾薬及び水中における優勢の確保に必要な魚雷を整備することとし（455億円）、艦艇の支援能力確保のため、油槽船（仮称）を整備する（2隻：57億円）。また、自衛隊の任務遂行を支える基盤である庁舎や隊舎など、自衛隊施設の改修等を行い、自衛隊の安定的な運用態勢を確保する（370億円）。あわせて、防衛省・自衛隊全体として統一的にAIの導入に向けた体制強化を図るため、「AI・サイバーセキュリティ推進室（仮称）」を新設し、同室に「AI企画班（仮称）」を新設する。

また、装備品の維持整備に必要な経費を確保する（8,953億円）とともに、部品の互換性等に係る調査（0.4億円）やPBL¹⁵契約活用による調達リードタイム短縮等を行うことで、装備品の可動率を確保するとしている。

3. 防衛力の中心的な構成要素の強化における優先事項

人口減少と少子高齢化が急速に進展する一方、装備品が高度化・複雑化し、任務が多様化・国際化する中、より幅広い層から多様かつ優秀な人材の確保を図るとともに、全ての自衛隊員が高い士気を維持し、自らの能力を十分に発揮できる環境の整備に向けた取組が重点的に推進される。

また、軍事技術の進展を背景に戦闘様相が大きく変化する中、我が国の優れた科学技術をいかし、防衛装備につながる技術基盤を強化するため、装備品の研究開発期間の短縮や技術的優勢の確保に向けた取組を実施するとともに、必要かつ十分な質及び量の防衛力を効率的に確保するため、プロジェクト管理の強化等による費用対効果の向上を図ることとされている。

（1）人的基盤の強化

優秀な人材を確保するための施策として、採用広報用動画の作成（2億円）を始めとする募集業務の充実・強化が行われる。また、職業訓練の拡充（0.1億円）や退職後の他の公務員への就職や大学進学を希望する任期制自衛官に対する支援等、再就職支援の充実・強化への取組がなされる。さらに、従来自衛官経験者に限られていた即応予備自衛官の任用

¹⁵ Performance Based Logistics：この契約により、従来、都度行っていた契約手続が不要になるとともに、需要予測、在庫管理を企業の裁量に委ね、国際的なサプライチェーンを活用して、迅速な部品供給が実現できるとされる。

対象を自衛官経験のない公募予備自衛官（予備自衛官補から予備自衛官に任用された者）の志願者のうち、所要の教育訓練により必要な識能を保有した者にも拡大する等、予備自衛官等の充足向上が図られる。

また、女性職員の採用・登用の更なる拡大等、女性職員の活躍をさらに推進するとともに、ワークライフバランスに関する施策を推進・強化としている。そのため、女性隊員の勤務環境の整備（26億円）、海自艦艇における女性用区画の整備、女性自衛官と諸外国の女性軍人によるフォーラムの開催等の国際協力分野における女性の活躍の推進に向けた取組がなされる。

さらに、各種事態対応のため、第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化として、第一線の救護能力の向上や医療拠点で患者の症状を安定化させるためのダメージコントロール手術を行う機能等の充実が図られる。また、自衛隊病院の拠点化・高機能化等をより一層推進し、効率的で質の高い医療体制を確立することとしている。

（２）技術基盤等の強化

技術基盤等の強化のため、装備品の研究開発・取得の期間を短縮し、早期の実用化に向けた研究開発が推進される。また、急激な技術進展の中、我が国の技術的優越を確保するため将来的に有望な技術分野での重点的研究が推進されるとともに、民生技術の積極的な活用が図られる。そのために、中長期技術見積り（2016年8月公表）¹⁶において示された、①無人化、②スマート化・ネットワーク化、③高出力エネルギー技術、④現有装備の機能・性能向上、に関する分野を重視することとしている。加えて、プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理対象装備品等の取得プログラムを着実に推進するとともに、統合運用・ファミリー化を考慮した取組が実施される。

また、各国との防衛装備・技術協力案件の進捗を踏まえ、相手国のニーズ等の情報収集、維持・整備への支援を含めたパッケージでの協力、情報発信の強化等を通じて、官民一体で効果的な防衛装備・技術協力を推進する態勢の強化が図られる。加えて、厳しい環境にある防衛産業については、中小企業等の優れた技術力を発掘・活用するとともに、サプライチェーンの実態をきめ細かく把握するなど、基盤の維持・強化のための施策を推進することとしている。

（３）情報機能の強化

政策判断や部隊運用に資する情報支援を適時・適切に実施するべく、情報の収集・分析等の各段階における情報機能の強化が図られる。そのため、防衛駐在官制度¹⁷の充実や、情報収集・分析能力の強化に加え、各自衛隊・情報本部が収集した広範・多岐にわたる情報

¹⁶ 国内外の技術動向を踏まえた将来の技術の進展に関する見積りと、これに基づき設定した防衛装備庁の中長期（約20年程度）的な科学技術分野の取組の方向等を明らかにするものであり、将来における我が国の技術的優越を確保して、先進的な装備品等の創製を効果的、効率的に行うための方向を示すことを目的としている。

¹⁷ 2019年度予算成立後の防衛駐在官の定員は全体で46大使館、2代表部へ70名（前年度と変わらず）となる。

を集約し、オールソースアナリシスを実現させるための、共通情報プラットフォームを構築するとしている。

4. 日米同盟の強化・基地対策等の推進

(1) 日米同盟の強化

2019年度予算では、SACO関係経費として172億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として2,540億円がそれぞれ計上されている。このうちの地元負担軽減分には、以下の項目が盛り込まれている。

まず、在沖米海兵隊のグアム移転事業¹⁸について、219億円（歳出ベース）（対前年度比371億円減）が計上される。この中には、下士官用隊舎（フィネガヤン地区）に係る施設整備費用（198億円）が含まれる。また、普天間飛行場の移設については、707億円（同341億円減）が計上される。その主な内訳は、普天間飛行場の移設に係る経費として、環境影響評価関連34億円・設計費等23億円・工事費382億円、シュワブ再編成の経費として設計費等7億円・工事費259億円である。

また、嘉手納飛行場以南の土地の返還のため754億円（対前年度比580億円増）、緊急時の使用のための施設整備のため235億円（同227億円増）、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転のため95億円（歳出ベース）（同11億円増）、再編交付金等の地域振興策のため472億円（歳出ベース）（同61億円増）が、それぞれ計上されている。

(2) 基地対策等の推進

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等のため、基地周辺対策経費として1,162億円（対前年度比112億円減）が計上された。また、在日米軍駐留経費負担¹⁹として1,987億円（同9億円増）が計上されており、その内訳は、特別協定分が1,497億円（歳出ベース）（同4億円増）、提供施設整備が220億円（同5億円増）、基地従業員対策等が270億円（歳出ベース）（同増減なし）である。さらに、在日米軍の駐留に関連する経費として、施設の借料、補償経費等に1,462億円（同70億円増）が計上された。

5. 効率化への取組

新中期防においては、2019年度から2023年度の5年間の防衛力整備に係る金額（S A

¹⁸ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖繩海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすること（2012年4月27日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は2020年代前半に開始すること（2013年10月3日「2+2」共同発表）を合意している。

¹⁹ 2015年12月16日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を5年間（2016年度～2020年度）とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度206億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度（2020年度）における在日米軍駐留経費負担を現状維持（2015年度予算額（歳出ベース）と同額）の約1,899億円とすること等について、意見の一致をみた。〈<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/12/16c.html>〉（以下全て最終アクセスは2019.1.22）

CO関係経費等を除く)は2018年度価格で27兆4,700億円程度を目途とするとされている。一方、重要度の低下した装備品の運用停止、徹底したコスト管理・抑制、装備調達最適化等を通じて防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することで実質的な財源確保を図り、当該5年度の防衛関係費はおおむね25兆5,000億円程度を目途とするとされている²⁰。

2019年度予算においては装備品取得の全般にわたり、更なる合理化・効率化を図るため、以下の各種取組を推進させ、約4,159億円の縮減を図ることとされている。

まず、5か年度を超える長期契約²¹を活用した装備品等及び役務の調達を行うことで、356億円の縮減を図ることとされている。その内容として、PAC-3ミサイル用部品の一括取得(10か年の長期契約で縮減額31億円)や前述の早期警戒機(E-2D)9機の一括調達(7か年の長期契約で縮減額325億円)が挙げられる。また、例えば情報システム用の借上げ器材の集約化等により、維持整備コストの効率化を図ることで、153億円の縮減見込みとなっている。さらに、民生品の使用や装備品の仕様の見直し(縮減見込額:338億円)、装備品のまとめ買い(縮減見込額:163億円)も行うこととされている。加えて主要装備品等の価格や関連経費の精査等を行うことで、1,129億円の縮減を図ることや、戦闘機(F-35A)の完成機輸入切替え²²に伴う縮減(縮減見込額:294億円)など、費用対効果の低いプロジェクトの見直しで、2,020億円の縮減を見込んでいる。

6. その他の取組

(1) 大規模災害への取組

各種の災害に際して、統合運用を基本としつつ、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開して初動対応に万全を期すとともに、対処態勢を強化するための措置が進められる。そのため、災害時における機能維持・強化のための耐震化・津波対策の促進(133億円)等、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化に取り組むこととされている。同時に、災害対処に資する装備品の取得として前述の新多用途ヘリコプター(UH-X)や輸送機(C-2)の取得、またNBC²³兵器による攻撃への対処として除染セット(1両:1億円)やNBC警報器(1式:3億円)の取得を行う。

²⁰ なお、新中期防実施のための契約額(物件費)は2018年度価格でおおむね17兆1,700億円程度の枠内とし、後年度負担について適切に管理することとされている。

²¹ 長期契約の際に用いられる国庫債務負担行為については、財政法第15条第3項の定めにより5か年度以内とされている。現在はその例外を定める「特定防衛調達に係る国庫債務負担行為により支出すべき年限に関する特別措置法」(平成27年法律第16号)(長期契約法)によって5か年度を超える長期契約が行われているが、同法は2018年度末までの時限立法であるため、2019年度以降に5か年度を超える長期契約を行うには同法の有効期限の延長等、何らかの措置が必要になる。

²² F-35Aについてはこれまで日本国内において最終組立及び検査(FACO: Final Assembly and Check Out)を行ってきたが、2018年12月18日の「F-35Aの取得数の変更について」(国家安全保障会議決定・閣議了解)において、F-35Aの取得機数が42機から147機に変更されると同時に、2019年度以降の取得は完成機の輸入によることに変更された。なお、同機の取得方法については、より安価な手段がある場合にはこれを適切に見直すことも併記されている。

²³ Nuclear(核)、Biological(生物)、Chemical(化学) weapon

（２）安全保障協力の強化

自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するため、防衛力を積極的に活用し、共同訓練・演習、防衛装備・技術協力、能力構築支援、軍種間交流を含む防衛協力・交流のための取組等が推進される。そのため、ASEAN を始めとするインド太平洋地域に対し、能力構築支援や防衛協力・交流が推進される。また、グローバルな安全保障課題への適切な対応として多国間訓練への参加を含む海外での活動能力の強化や、災害対処等の我が国の得意分野をいかした国連・友好国への国際協力にも引き続き取り組むこととされている。

なお、海洋安全保障の確保のため、護衛艦及びP-3Cによるソマリア沖・アデン湾における海賊対処を継続し、海賊対処のための多国籍の連合部隊である第151連合任務部隊（CTF151）に参加して活動を実施することとしている。

（３）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく措置

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018年12月14日閣議決定）を踏まえ、あらゆる災害への対処に万全を期すべく、救援活動に必要な資機材等の整備と駐屯地等の機能を維持・強化するための整備が、3年間で集中的に実施される。具体的には、災害派遣時における救援活動に必要な資機材等について、老朽化に起因した機能上の不具合や、救援活動の充実強化の観点から各種資機材を速やかに整備することとし、併せて自衛隊の迅速かつ適切な任務の遂行に支障を生じる恐れのある施設が判明したことから、耐震化対策及び老朽化対策に係る整備が実施される。

なお、上記事業に要する経費につき、自衛隊の防災関係資機材等及び自衛隊施設に関する緊急対策として508億円（歳出ベース）が計上されているが、政府において今後3年間で集中的に実施する緊急対策として行うものであり、2019年度及び2020年度当初予算においては臨時・特別の措置を活用することとされている。このため、本対策に関する事業については、中期防衛力整備計画に基づく防衛力の整備とは別に実施されることとなる。

（４）その他の取組

自衛官の実員については、南西地域における防衛態勢及び周辺海空域の防衛態勢等の充実・強化の観点から増員を行い、各種事態への即応性を向上させるとともに、サイバー攻撃への対処能力等も向上させるとしている。具体的には陸自193人増、海自206人増、空自191人増、統幕等²⁴74人増の計664人増が行われる。

また、公文書管理の適正の確保のため、文書管理や情報公開への対応に関するチェック機能を強化し、統一かつ適正文書管理を行うべく、防衛省における文書管理及び情報公開の実質責任者となる公文書監理官（仮称）を設置し、その下に公文書監理官室（仮称）を設置する。加えて、先行的なIT技術（AI等）の活用を含め、文書の一元的な保有・把握に資するシステムの導入・構築に向けた実証的な調査・検討を実施する。

²⁴ 統合幕僚監部、共同の部隊、情報本部、内部部局、防衛装備庁

7. 2018年度2次補正予算（防衛省所管）

2018年12月21日、2019年度予算と同日に2018年度2次補正予算が閣議決定された。防衛関係費としては、自衛隊の安定的な運用態勢の確保等のため、同補正予算に3,998億円（歳出ベース）が計上された。

（1）防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく措置（131億円（歳出ベース））

重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策のうち、初年度の対策として速やかに着手するため、自衛隊施設の整備（耐震化・老朽化対策）（68億円（歳出ベース））や自家発電機の整備（電力供給能力の向上）（35億円（歳出ベース））等を行う。

（2）自衛隊の安定的な運用態勢の確保（3,822億円（歳出ベース））

我が国を取り巻く安全保障環境や頻発する自然災害に対応するため、自衛隊の安定的な運用態勢を確保する。そのため、戦闘機（F-35A）、固定翼哨戒機（P-1）、輸送機（C-2）、哨戒ヘリコプター（SH-60K）等の整備（3,177億円（歳出ベース））、車両・艦艇・航空機等の整備維持（32億円（歳出ベース））、ソマリア・アデン湾における海賊対処行動の派遣期間延長のための予算計上（13億円（歳出ベース））を行う。

（3）隊員の生活・勤務環境の改善（764億円（契約ベース））

隊員の生活・勤務環境の改善を図るため、隊舎や宿舎などの整備（749億円）（契約ベース）、障害者雇用の推進に必要な機器等の整備（6億円）（契約ベース）等を推進する。

8. 今後の課題

（1）防衛関係費の規模について

我が国の防衛関係費の推移は冒頭の図表1のとおりとなっているが、当該数値は各年度の当初予算の額であり、補正予算の額は含まれていない。昨今では補正予算に防衛装備品の取得に係る経費が計上されていることもあり、防衛関係費の全体像を捉えるためには、当該補正予算も加味して考える必要がある。この点については補正予算が「第二の財布」として批判する向きもあり²⁵、今後注視する必要がある。

また、防衛関係費の対GDP比²⁶についても着目する必要がある。かつて、防衛関係費は「当面の防衛力整備について」（1976年11月5日閣議決定）によって、各年度の防衛関係費の総額は当該年度のGNPの1%相当額を超えないことを目途とすることとされていた。

²⁵ 『東京新聞』（2018.12.13）

²⁶ 我が国の2018年度の防衛関係費の対GDP比は0.875%、2019年度は0.884パーセントになる見込みと説明されている（防衛大臣記者会見（2018.12.21）〈<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2018/12/21a.html>〉）。なお、NATOは加盟国が国防費の対GDP比2%を達成することを目標として掲げる一方、トランプ米大統領は同諸国に対し国防費を対GDP比4%に引き上げることを求める旨の発言も行っている。（『読売新聞』（2018.12.11））

「昭和 62 年度予算における『当面の防衛力整備について』（昭和 51 年 11 月 5 日閣議決定）の取扱いについて」（1986 年 12 月 30 日閣議決定）により、1987 年度防衛関係費は GNP 1% 枠によらないこととされ、その後は総額明示方式²⁷へと移行したものの、実際には当該 1% 枠を超えたケースは数例見受けられるのみである²⁸。安倍総理は、「防衛関係費については、現在 GDP 1% 枠というものがあるわけではなく、防衛関係費を GDP と機械的に結び付けることは適切ではない」と述べているが²⁹、多くの場合はこの 1% の枠内に収まってきた。新中期防の枠組みの中では、各年度防衛関係費の平均伸率は 1.1% であるとされており、今後高い水準での防衛関係費の伸張が予想されるため、今後の対 GDP 比の動向には注視が必要である³⁰。

（２）FMS³¹及び後年度負担について

FMS とは、米国が同盟諸国・友好諸国等に対し装備品等を販売する政府間取引である。日本は 1956 年度以降、FMS も活用しながら装備品等の調達を行っているが³²、近年ではその増大傾向が見られ、2019 年度予算においてその額は 7,013 億円となっている（図表 2）。FMS は、一般では調達できない軍事機密性の高い装備品や、米国しか製造できない最新鋭の装備品を調達できる等のメリットがあるが³³、米国側の「言い値」による購入になりやすいとの批判もある³⁴。

トランプ米大統領は FMS による米国の防衛装備品の日本への輸出に積極的な姿勢を示しており³⁵、FMS については今後も増加していく可能性がある。ただし、新中期防においては、新たに必要となる事業に係る契約額（物件費）は、2018 年度価格でおおむね 17 兆 1,700 億円程度の枠内とすることが明記されており、この観点からも今後の FMS の動向には注視が必要と思われる。

²⁷ 政府は総額明示方式につき、「計画期間中の防衛関係費総額（中略）を明示するものであり、1987 年度予算編成に際し GNP 1% 枠（中略）を撤廃したときに、その新たな歯止めとして導入されたもの」と説明している（第 156 回国会参議院武力攻撃事態への対処に関する特別委員会会議録第 8 号 16 頁（2003. 5. 28））。

²⁸ 詳細は沓脱和人「戦後における防衛関係費の推移」『立法と調査』No. 395（2017. 12. 1）を参照されたい。

²⁹ 第 195 回国会参議院本会議録第 5 号 16 頁（2017. 11. 22）

³⁰ また、岩屋防衛大臣は 2018 年 12 月 21 日の記者会見において、これまでの防衛関係費に加え恩給費や PKO の分担金など防衛省以外が所管してきた経費を加算（『読売新聞』（2018. 12. 11））する、いわゆる NATO 基準による算出を行うことも必要に応じて有り得る旨を述べている（防衛大臣記者会見（2018. 12. 21）防衛省ホームページ（前出））。なお、政府は「NATO においては Operating costs（運営費）、Procurement and construction（調達・建設）、Research and development（研究・開発）等をもって国防費としている」と答弁している（防衛関係費及び防衛装備品調達に関する質問に対する答弁書（内閣参質 197 第 57 号））。

³¹ Foreign Military Sales：「（対外）有償軍事援助」や「有償援助調達」等と訳される。

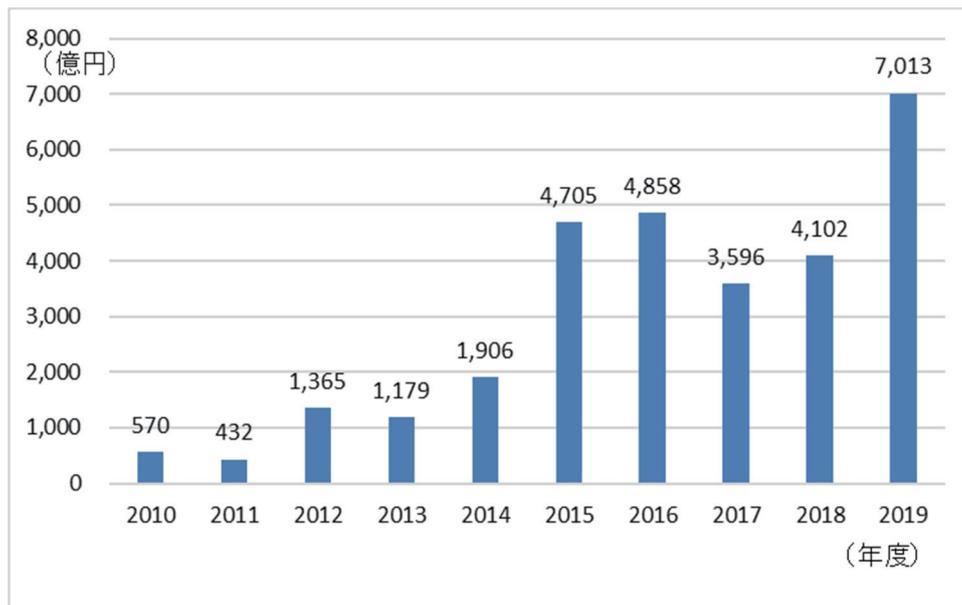
³² 会計検査院「アメリカ合衆国政府の有償援助による装備品等の調達について」〈<http://report.jbaudit.go.jp/org/h09/1997-h09-0419-0.htm>〉

³³ 第 195 回国会参議院予算委員会会議録第 1 号 6 頁（2017. 11. 29）

³⁴ 『朝日新聞』（2017. 12. 19）

³⁵ 2018 年 12 月 1 日に行われた日米首脳会談で、“Japan is buying large amounts of our F-35s and other s, and we appreciate it very much.” とコメントしている（米国ホワイトハウス “Remarks by President Trump and Prime Minister Abe of Japan Before Bilateral Meeting” 〈<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/remarks-president-trump-prime-minister-abe-japan-bilateral-meeting-4/>〉）。

図表2 FMS予算額の推移³⁶



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

一方、昨今では防衛関係費における後年度負担の残高が増大しており、2019年度時点では残高が5兆3,613億円³⁷となっている。2018年、防衛省は国内の防衛関連企業62社に対し、部品の追加発注を行い、それに伴って約1,104億円の支払の延期を要請したことが報じられている(調整の難航により結局断念したとされる)³⁸。岩屋防衛大臣は過去にこのような事例はない旨答弁しており³⁹、本件は後年度負担がかなりの財政的負担になっていることを示唆する出来事であったと言える。前述のとおり長期契約法は2018年度末までの期限となっており、当該措置の延長等については今後、国会での議論が行われることになると予測されるが、その際には後年度負担の動向も含めた防衛関係費全体の観点からの議論が必要となってくるものと思われる。

(たんげ りょう)

³⁶ 計数は全て契約ベースであり、SACO関係経費等を除く。

³⁷ SACO関係経費等を含む。これらを除いた場合の額は5兆1,627億円。

³⁸ 『東京新聞』(2018.12.22)

³⁹ 第197回国会参議院外交防衛委員会会議録第7号5頁(2018.12.6)